

株主のみなさまへ

福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
こころネット株式会社
代表取締役社長 齋藤高紀

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 福島県福島市上町4番30号
SP VILLAS サンパレス福島 4階 クラブ・シンフォニーG
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://cocolonet.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://cocolonet.jp/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産活動が回復基調にある他、雇用・所得情勢も堅調に推移しており全体としては緩やかに回復しました。当社グループの事業基盤となる福島県の経済は、東日本大震災以前に比べて高水準の経済活動を維持したものの、回復の動きが弱まりました。

このような環境下、当社グループでは、知名度・ブランド力の向上のためにWebを活用したプロモーション活動等を積極的に行いました。更に葬祭・婚礼事業における施設稼働率向上に向けた取り組みとして、施設におけるイベントの開催や団体・企業への訪問等、地域営業の推進を継続しました。

また、当社グループでは以下のような施策を展開しました。4月に石材卸売事業、石材小売事業、生花事業、その他の装販部門を再編し、9月に葬祭事業を営んでいる株式会社たまのやと有限会社牛久葬儀社の合併を行い、組織の効率化と経営資源の集中を図りました。10月に生花事業の青森営業所（青森県上北郡）を開設、12月に有限会社玉橋（福島県本宮市）の完全子会社化を実施し、営業エリアの拡大を図りました。更に平成30年3月には採算面から休館していた総合婚礼会場「迎賓館グランプラス」（福島県郡山市）を売却し、施設のスクラップ&ビルドを推進しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は10,933百万円（前連結会計年度比6.3%減）、営業利益は796百万円（同10.1%減）、経常利益は839百万円（同17.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は245百万円（同56.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高または振替高を除き記載しております。

なお、当社は事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント(各連結子会社)の営業費用には、当社に対する不動産賃借料及び経営管理料が計上されております。

① 葬祭事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、死亡者数は増加傾向にあるものの、家族葬や直葬などの小規模葬儀のニーズが高まっております。また、同業他社との競争は激しい状況が続いております。

このような状況の下、福島県内の企業に向けた「こころネットパートナー特典※」の推進、「健康」や「終活」をテーマとしたセミナーの開催、終活サロンの開設等、地域営業に努めました。更に有限会社玉橋の完全子会社化を実施したこと等により、売上高は5,771百万円（前連結会計年度比0.0%増）、営業利益は418百万円（同5.1%増）となりました。

※こころネットパートナー特典

加入いただいた企業様及びその従業員様が、当社グループで婚礼・葬儀の施行や墓石の購入をされる際に、割引等が受けられる制度です。

② 石材卸売事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、墓石の小型化や埋葬方法の多様化等により墓石需要の低迷が継続しました。

このような状況の下、インド加工墓石やベトナム産石材の販売に注力し、他社との差別化を図りましたが、大幅な受注増には至りませんでした。また、「KDDシステム※」による経費の削減や仕入コストの圧縮に努めました。売上高は1,244百万円（前連結会計年度比12.8%減）、営業利益は12百万円（同73.8%減）となりました。

※KDDシステム

Kanno Design Databaseの略称で、約5,000件の墓石デザインや図面が登録されており、Web上から墓石の寸法、石の色、デザイン等を指定することで希望のお墓を検索できるシステムです。取引石材店様のお客様への商品提案に役立つだけでなく、商品発注作業をスピーディーに行うことができます。

③ 石材小売事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、墓石の小型化や埋葬方法の多様化等により墓石需要の低迷が継続しました。

このような状況の下、成約率向上のためにプレゼンテーション用ITツールを導入し、石種やデザイン、イメージ等を店舗内で即座に提案することで販売数増加に努めました。また、建築関連の受注が増加したことや平成30年1月より屋内納骨堂「本所廟堂」（東京都墨田区）の販売代行を開始したこと等により、売上高は1,246百万円（前連結会計年度比6.2%増）、営業利益は25百万円（同0.6%増）となりました。

④ 婚礼事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、婚礼施行件数が減少傾向にある中、婚礼ニーズの変化や同業他社の新規出店もあり、厳しい競争環境が継続しました。

このような状況の下、4月に福島県郡山市に小規模婚礼会場「KAI KORIYAMA」をオープンいたしました。また、Webプロモーションによる集客力のアップを図るとともに、接客力のスキルアップによる施行品質の向上に努めました。しかしながら、売上高は1,839百万円（前連結会計年度比26.6%減）、営業損失は70百万円（前連結会計年度は61百万円の営業利益）となりました。

⑤ 生花事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、生花需要は低調に推移しました。このような状況の下、青森営業所を開設し売上増加を図りました。また、生花店や葬儀社等へDM発送や訪問営業を行い、新規取引先開拓と既存取引先の掘り起こしを行いました。その結果、売上高は649百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は164百万円（同13.6%増）となりました。

⑥ 互助会事業

互助会事業につきましては、互助会会員による葬儀及び婚礼の施行件数増加を図るため、会員数の増加に努めました。その結果、売上高は0百万円（前連結会計年度比50.8%減）、営業損失は17百万円（前連結会計年度は16百万円の営業損失）となりました。

⑦ 介護事業

介護事業につきましては、医療機関・居宅介護支援事務所との連携により、サービス付き高齢者向け住宅の入居率は高水準を維持しました。その結果、売上高は92百万円（前連結会計年度比0.6%増）、営業利益は0百万円（前連結会計年度は1百万円の営業損失）となりました。

⑧ その他

その他の装販部門につきましては、高単価商品の販売に注力するとともに、新たな商品開発に取り組みました。また、Webショップ「フルールのお棺やさん」を開始し、新規取引先の開拓を図りました。その結果、売上高は85百万円（前連結会計年度比2.0%増）、営業損失は5百万円（前連結会計年度は3百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は261百万円であります。その主なものは、葬祭事業の斎場用地(茨城県取手市)の取得(39百万円)及び葬祭会館(福島県福島市)の改築(20百万円)であります。

なお、当連結会計年度中において、遊休資産(福島県郡山市)の売却(478百万円)を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループの所要資金のために、金融機関より総額820百万円の資金調達を行い、302百万円の短期借入金返済、955百万円の長期借入金返済を行いました。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,500百万円の当座借越契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第49期	第50期	第51期	第52期 (当連結会計年度)
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売上高 (千円)	11,505,074	11,160,428	11,670,819	10,933,478
経常利益 (千円)	692,888	591,756	1,013,553	839,262
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	528,938	354,298	567,082	245,691
1株当たり当期純利益 (円)	137.64	92.19	147.56	63.93
総資産 (千円)	21,361,808	21,310,175	21,043,124	20,429,696
純資産 (千円)	8,056,471	8,263,955	8,696,073	8,835,377
1株当たり純資産額 (円)	2,096.42	2,150.41	2,262.85	2,299.10

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く普通株式の期中平均株式数により計算しております。
 2 1株当たり純資産額は、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を除いた値により計算しております。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第49期	第50期	第51期	第52期 (当事業年度)
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売上高 (千円)	1,440,150	1,403,800	1,385,672	1,497,552
経常利益 (千円)	571,273	550,221	518,098	784,145
当期純利益 (千円)	518,089	461,297	380,212	78,759
1株当たり当期純利益 (円)	134.81	120.04	98.94	20.49
総資産 (千円)	10,946,107	11,748,342	11,473,534	11,414,678
純資産 (千円)	7,096,805	7,430,407	7,705,264	7,664,146
1株当たり純資産額 (円)	1,846.70	1,933.50	2,005.03	1,994.33

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く普通株式の期中平均株式数により計算しております。
 2 1株当たり純資産額は、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を除いた値により計算しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	所在地	主要な事業内容
株式会社たまのや	50,000千円	100.0%	福島県 福島市	葬祭
カンノ・トレーディング株式会社	10,000千円	100.0%	福島県 福島市	石材卸売、石材小売、霊園
株式会社With Wedding	40,000千円	100.0%	福島県 郡山市	婚礼、宴会、ケータリング
株式会社フルール	10,000千円	100.0%	福島県 福島市	生花、棺・納棺具卸売
株式会社ハートライン	50,000千円	100.0%	福島県 福島市	冠婚葬祭互助会
こころガーデン株式会社	30,000千円	100.0%	福島県 福島市	介護
こころeパワー株式会社	30,000千円	100.0%	福島県 福島市	再生可能エネルギー
有限会社玉橋	3,000千円	100.0%	福島県 本宮市	葬祭

- (注) 1 当社の完全子会社であるカンノ・トレーディング株式会社は、平成29年4月1日付で石材卸売事業を会社分割（吸収分割）し、同じく当社の完全子会社である石のカンノ株式会社へ承継させました。また、本会社分割後、カンノ・トレーディング株式会社は株式会社フルールへ、石のカンノ株式会社はカンノ・トレーディング株式会社へ商号変更いたしました。
- 2 こころeパワー株式会社を平成29年6月19日に設立いたしました。
- 3 当社の完全子会社である株式会社たまのや及び有限会社牛久葬儀社は、平成29年9月1日を効力発生日として、株式会社たまのやを存続会社、有限会社牛久葬儀社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 4 有限会社玉橋を平成29年12月1日に完全子会社化いたしました。
- 5 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは冠婚葬祭業と石材事業を核として事業を展開する企業群であります。当社グループが営むそれぞれの事業において、加速する少子高齢化への対応は重要な課題と認識しております。少子化に伴う婚礼需要の減少、高齢化による介護、葬祭事業等の需要増加が見込まれる一方、異業種からの業界参入による競争激化も予想されます。また、時流の変化により儀式や埋葬の形態の変化が加速し、お客様個々のニーズが更に多様化していくことも考えられます。

こうした変化の激しい経営環境の中、当社グループではブランド力の向上を図り、新たな顧客層の開拓を強化し業容を拡大してまいります。そのためにも既往の商品群に加え、お客様の細かなニーズに対応しうる魅力ある商品の開発を行い、広告宣伝等販売促進の強化を図ってまいります。更により多くのお客様に当社グループを利用いただくため、営業エリア拡大や友好的M&A等を推進してまいります。また、事業規模の拡大と収益力の強化を図るため、新規事業への取組みにも注力していく所存です。

これらを実現するためにも、サービスと商品の高度な品質管理体制をより堅確にするとともに、優秀な人材の確保と育成に努めてまいります。

中長期的な経営戦略につきましては、今後の事業規模の拡大と収益力の強化を図るため、設備投資、M&A投資、新規事業投資等を積極的に行ってまいります。また、持続的な成長を図るため、生産性の向上、ブランド力の向上、組織の活性化等に係る取り組みを進めてまいります。

当社グループが対処すべき主な課題は、次のとおりであります。

① サービス品質の向上

当社グループのすべての事業において、サービスの原点は「人」という観点から、人材育成を重要な課題と位置付けております。専門知識を習得したプロとしてのスペシャリストを養成するため、教育研修を充実するとともに、「葬祭ディレクター」、「お墓ディレクター」、「ブライダルプロデューサー」等の各種資格取得を積極的に推進し、すべてのお客様に高品質のサービスを提供してまいります。

② 変化するニーズへの対応

葬祭事業につきましては、昨今の住宅事情や近隣世帯とのコミュニケーションの希薄化等により葬祭会館の需要が定着しております。一方で、葬儀規模は縮小傾向にあり、従来の葬送儀式よりも「家族葬」や「自分らしい葬儀」を希望する等、利用者のニーズは多様化しております。このような環境の下、自宅感覚のくつろぎと葬送時の特別な空間の演出等、利用者のニーズを的確に捉えた葬祭会館づくりを目指してまいります。また、利用者の「こころ」に寄り添う独自性の高いサービス・商品を創造するとともに、小規模葬対応等ニーズの変化にも的確に対応してまいります。

石材卸売事業につきましては、個性的なデザイン墓や石種、また商品の納期については更なる短縮化が求められております。これらのニーズに応えるため、オリジナルデザイン墓石の開発や仕入ルートの拡充を図り豊富な石種を確保するとともに、KDDシステムを活用した営業活動を展開してまいります。

石材小売事業につきましては、消費者の潜在的なニーズの掘り起こしやお墓に関する疑問、不安を解消するため、「想いのお墓づくり」を展開し、需要喚起と顧客満足度の向上に努めております。また、耐震構造墓石の提案やオリジナルデザイン墓石の開発を進め、顧客満足を追求してまいります。更に、埋葬方法の多様化への対応として、永代供養塔の提案や屋内納骨堂の販売代行を進めてまいります。

婚礼事業につきましては、多様な挙式スタイルを実現するため、総合婚礼会場、ゲストハウス、小規模婚礼会場の3タイプの会場を用意し施設面での充実を図っております。更に、利用者のニーズを的確に捉えた婚礼料理や商品プランの開発を進め、顧客感動満足度の向上に努めてまいります。

生花事業につきましては、東北、北関東地区の各営業所において販路が拡大しております。今後も生花需要を的確に捉え、生花及び生花商品の安定供給に努めてまいります。

互助会事業につきましては、会員の増加は、当社グループにおける将来の顧客基盤の確保に繋がることから、グループ全社で会員募集体制を強化してまいります。また、冠婚葬祭役務サービスのほか、会報誌の発行、各種カルチャー教室、生活情報セミナー・イベントの開催等会員サービスの充実を図り、会員数の増加に努めてまいります。

介護事業につきましては、サービス付き高齢者向け住宅に、訪問介護・通所介護・居宅介護支援の各事業所を併設し、高齢者の安心安全でこころ豊かな生活をサポートしてまいります。

③ 営業エリアの拡大

葬祭事業につきましては、福島県内において、当社葬祭会館の開設余地は限られたものとなりつつあります。今後は、既存葬祭会館のシェア向上に注力するとともに、関東地区における葬祭会館の新設や友好的M&A等によるエリア拡大を検討してまいります。

東北地方を主たる営業エリアとする石材卸売事業並びに石材小売事業につきましては、冬期間における売上高の減少等季節的な業績変動要因を低減させるため、関東地区における販路拡大に注力してまいります。

生花事業につきましては、東北、北関東地区の既存営業所における販路拡大に加え、営業所の新設等を検討してまいります。

これらの事業展開の中で、当社グループの相乗効果を最大限に引き出してまいります。

④ コンプライアンス体制の整備

当社グループは、事業活動において貨物自動車運送事業法、食品衛生法、割賦販売法、介護保険法等の規制を受けております。法令遵守体制につきましては、コンプライアンス規程、コンプライアンス・マニュアル等に則り、原則毎月1回開催するコンプライアンス・リスク管理委員会や、適宜実施する研修会等を通して全社員への徹底を図っております。

⑤ 自然災害等への対応

自然災害等は企業活動にとって予測不可能なものであります。

当社グループは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故等を教訓とし、事業継続計画を策定いたしました。引き続き自然災害等の罹災時にも中核事業を継続できるよう備えてまいります。

また、震災復興面では、福島県に根差した企業として、原発事故避難者への墓地移転の支援や、被災した寺院への墓地修復等、業務を通じた支援にも継続して取り組んでまいります。

⑥ 社会貢献活動への取組み

ライフサポート事業を通じた社会貢献はもとより、真に豊かな社会の実現に向け、企業市民としての責任を果たしてまいります。この方針を実現するため、「東日本大震災ふくしまこども寄附金」への寄附、地元スポーツチームへの協賛、地域清掃活動等、「福祉分野」「文化・スポーツ分野」「環境分野」を中心に様々な社会貢献活動へ取り組んでおります。

(7) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成30年3月31日現在、当社、連結子会社8社、非連結子会社1社及び関係会社2社で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っております。各事業子会社は、福島県内及び茨城県県南地区における葬祭に係る諸儀式の施行並びに付帯サービスの提供（葬祭事業）、東日本を主な販売エリアとした石材の卸売（石材卸売事業）、福島県内・長野県東部地区・関東圏を中心とした墓石等の小売・霊園斡旋並びに法人向けの建築石材の施工及び東京都墨田区における屋内納骨堂の販売代行（石材小売事業）、福島県内における婚礼に係る諸儀式及び宴会の施行並びに付帯サービスの提供（婚礼事業）、グループ内外向けの生花及び生花商品の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）、サービス付き高齢者向け住宅を中心とした介護サービスの提供（介護事業）及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

① 葬祭事業

当事業は、葬儀の施行及び葬祭に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社たまのや及び有限会社玉橋が、自社会館を利用した葬儀施行、自宅や寺院での葬儀の補助及び法事等追善供養に係る儀式の施行等を行うほか、葬儀施行業務の受託、仏壇・仏具販売店「ぶつだんプラザ」の運営を行っております。

当事業においては、自社施設として福島県内3地区（県北・県中・会津）及び茨城県県南地区において葬祭会館23施設を展開しており、大規模葬儀（会葬者400名～500名規模）から家族葬等の小規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀の形態、会場及び会葬者数や地域ごとの慣習・特色等の利用者ニーズに応じた各種「パッケージプラン」等を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、葬儀サービスに係る品質及び当社グループの信頼向上等を図るため、人材育成・教育に注力しており、厚生労働省認定葬祭ディレクター技能審査「葬祭ディレクター」の資格取得を推進するほか、納棺師の自社育成や一般社団法人日本グリーフケア協会が認定する「グリーフケア・アドバイザー」の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

更に株式会社たまのやにおいては、自社による葬儀施行のほか、J A全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、「J A組合」という。）全組合が出資する株式会社J Aライフクリエイト福島との業務委託契約に基づき、同社が各J A組合より受託した葬儀施行に係る一部業務を受託しております。当社グループは、主として自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での事業を行っております。

なお、株式会社たまのやにおいては、葬儀に係る仕出料理は株式会社With Weddingより、生花（生花祭壇の企画・制作含む）及び棺等は株式会社フルールより、それぞれ仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る葬儀施行の受託等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。

② 石材卸売事業

当事業は、墓石を中心とした石材加工商品の輸入・卸売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が東日本を中心に石材の卸売を行っております。

石材加工商品の仕入は、その多くを中国・インド・ベトナム等を中心とする海外から輸入しており、現地の提携工場において発注仕様に基づき加工された商品を輸入しております。中国福建省廈門市に現地事務所を設置し、発注及び検品等の管理業務等を行うことにより、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

当事業においては、仕入コストの削減のほか、商品開発に注力しており、墓石商品に係る独自の機能開発やオリジナルデザインによる「洋型墓石」や「デザイン墓」の開発を進め、販売先への提案を強化しております。

また、自社のWeb上において、独自機能付きの墓石やデザイン墓等の付加価値商品を紹介するほか、販売先である石材店に対して販売ツールとしての利用を促す等による販売支援等を行っております。

なお、当事業においては、墓石商品の一部について、持分法適用関連会社である天津中建万里石石材有限公司より仕入れております。

③ 石材小売事業

当事業は、墓石の小売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が、福島県内に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、墓石等の小売・霊園斡旋並びに法人向けの建築石材の施工及び東京都墨田区における屋内納骨堂の販売代行を行っております。

墓石等の小売については、店舗における展示場販売等に加え、寺院墓地・公営墓地・民営墓地（霊園）の斡旋等と併せた墓石販売を行っております。また、墓石販売を目的として、宗教法人等が行う霊園開発の際、保証金等を差し入れ、その建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、他社との共同または単独で当該権利を確保することで、建墓工事の指定業者となっております。

当事業においては、墓地区画の形状、希望する石種やデザイン等を踏まえた墓石及び外柵の設計を行い、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、近年ニーズが拡大している「デザイン墓」や「耐震構造墓」等の取扱いや独自の20年保証等により他社との差別化を強化しております。

なお、消費者にとって購入機会がまれな墓石は、その良し悪しの判断基準が不明瞭なものとなりがちですが、当社グループにおいては、消費者が安心して墓石を購入できるよう当社販売スタッフの一般社団法人日本石材産業協会認定「お墓ディレクター」の資格取得推進等により、商品及びサービス両面における品質の維持向上に努めております。

また、屋内納骨堂の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、カンノ・トレーディング株式会社は指定業者として屋内納骨堂の販売代行を行っております。

④ 婚礼事業

当事業は、婚礼の施行を中心に、挙式に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社With Weddingが、福島県内の主要3都市（福島市、郡山市、会津若松市）に異なるタイプの6つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。婚礼に係る従業員には、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダルプロデューサー」の資格取得を推進しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

当事業においては、福島県県北地区及び会津地区では株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る婚礼施行の受託等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。

⑤ 生花事業

当事業は、生花販売を主な業務としており、連結子会社である株式会社フルールがグループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給に加え、一般の生花小売店等向けに同商品の卸売を行っております。

福島県福島市、栃木県小山市、山形県山形市、青森県上北郡に営業所を設置し、東北、北関東地区を中心として販売先の拡大を図っております。

⑥ 互助会事業

当事業は、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートラインが割賦販売法に定める前払式特定取引業者として許可を受け冠婚葬祭互助会の運営を行っております（〔経済産業大臣許可（互）第2001号〕）。また、平成30年4月1日付でNP少額短期保険株式会社を吸収合併した株式会社メモリード・ライフの代理店として、少額短期保険加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が月掛金を一定期間払い込むことで、グループ内の株式会社たまのや及び株式会社With Wedding並びに提携する式場等で冠婚葬祭施行の際、通常料金より割安な料金にて役務サービスを利用できる会員制組織であります。更に、会員特典として割引価格によるサービス等を受けることができます。

会員に対しては、会報誌の発行、各種カルチャー教室、生活情報セミナー・イベントの開催等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、当事業においては、株式会社たまのや及び株式会社With Weddingに対し、施行委託することにより一定の手数料を受け取っております。

⑦ 介護事業

当事業は、連結子会社であるこころガーデン株式会社がサービス付き高齢者向け住宅を運営し、併せて訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業等を行っております。

⑧ その他

その他の装販部門として、連結子会社である株式会社フルールが棺・葬祭用品の卸売事業を行っております。

また、平成29年6月19日付で再生可能エネルギー分野に取り組む「こころeパワー株式会社」を設立いたしました。

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

当社本社：福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1

主要な営業所

	名称	所在地
葬祭事業：	たまのや こころ斎苑 黒岩	(福島県福島市)
	たまのや こころ斎苑 黒岩南	(福島県福島市)
	たまのや こころ斎苑 鎌田	(福島県福島市)
	たまのや こころ斎苑 福島中央	(福島県福島市)
	たまのや こころ斎苑 きずな	(福島県福島市)
	たまのや こころ斎苑 さつき	(福島県福島市)
	たまのや こころ斎苑 まつかわ	(福島県福島市)
	たまのや こころ斎苑 飯坂	(福島県福島市)
	たまのや こころ斎苑 福島西	(福島県福島市)
	たまのや こころ斎苑 伊達	(福島県伊達市)
	たまのや こころ斎苑 掛田	(福島県伊達市)
	たまのや こころ斎苑 開成	(福島県郡山市)
	たまのや こころ斎苑 安積	(福島県郡山市)
	たまのや こころ斎苑 久留米	(福島県郡山市)
	たまのや こころ斎苑 喜久田	(福島県郡山市)
	たまのや こころ斎苑 三春	(福島県田村郡)
	たまのや こころ斎苑 会津	(福島県会津若松市)
	たまのや こころ斎苑 門田	(福島県会津若松市)
	たまのや こころ斎苑 みさと	(福島県大沼郡)
	たまのや こころ斎苑 いなわしろ	(福島県耶麻郡)
たまのや こころ斎苑 喜多方	(福島県喜多方市)	
牛久葬儀社	こころ斎苑 牛久	(茨城県牛久市)
もとみや斎場		(福島県本宮市)
石材卸売事業：	石材卸売事業部	(福島県伊達市)
	東京事務所	(東京都中央区)
	つくば営業所	(茨城県つくば市)
	厦門事務所	(中国福建省)

石材小売事業：	石のカンノ 本店	(福島県福島市)
	石のカンノ 福島西店	(福島県福島市)
	石のカンノ 郡山支店	(福島県郡山市)
	石のカンノ いわき支店	(福島県いわき市)
	石のカンノ 会津支店	(福島県会津若松市)
	石のカンノ 長野支店	(長野県東御市)
	石のカンノ 東京支店 江東営業所	(東京都江東区)
	石のカンノ 東京支店 牛久営業所	(茨城県牛久市)
婚礼事業：	SP VILLAS サンパレス福島	(福島県福島市)
	Primari	(福島県福島市)
	KI OKUNOMORI	(福島県郡山市)
	KAI KORIYAMA	(福島県郡山市)
	アニエス郡山	(福島県郡山市)
	アニエス会津	(福島県会津若松市)
生花事業：	生花事業部	(福島県福島市)
	関東営業所	(栃木県小山市)
	山形営業所	(山形県山形市)
	青森営業所	(青森県上北郡)
互助会事業：	福島営業所	(福島県福島市)
	郡山営業所	(福島県郡山市)
	会津営業所	(福島県会津若松市)
介護事業：	こころガーデン八島田	(福島県福島市)
その他：	装販課	(福島県福島市)

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数（人）	前連結会計年度末比増減（人）
葬祭事業	263（7）	21増（2増）
石材卸売事業	53（－）	2減（1減）
石材小売事業	56（－）	1増（－）
婚礼事業	101（6）	10減（4増）
生花事業	33（1）	6増（－）
互助会事業	22（3）	－（1増）
介護事業	13（1）	－（－）
その他	4（－）	－（－）
全社	30（－）	－（－）
合計	575（18）	16増（6増）

- (注) 1 従業員は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。
- 2 「全社」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであり、当社の従業員であります。

② 当社の状況

従業員数（人）	前事業年度末比増減（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
30	－	44.5	15.5

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含む。）は、含んでおりません。
- 2 持株会社である提出会社の従業員数は、いずれのセグメントにも区分されないため、「① 企業集団の状況」の「全社」に記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社東邦銀行	431,590千円
株式会社福島銀行	327,070千円
株式会社みずほ銀行	395,450千円
福島信用金庫	173,800千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	350,000千円
株式会社きらやか銀行	134,380千円
株式会社日本政策投資銀行	96,400千円
株式会社秋田銀行	32,239千円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,843,100株
- (3) 株主数 1,134名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
カンノ合同会社	970,000株	25.2%
齋藤高紀	383,570株	10.0%
川島利介	274,375株	7.1%
こころネットグループ従業員持株会	183,840株	4.8%
(株)東邦銀行	175,000株	4.6%
(株)福島銀行	135,000株	3.5%
内藤征吾	111,600株	2.9%
(株)SBI証券	83,900株	2.2%
齋藤フヨ	74,830株	1.9%
菅野孝太郎	70,940株	1.8%

(注) 持株比率は自己株式（125株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) ①取締役及び監査等委員の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅野松一	〈重要な兼職の状況〉 天津中建万里石石材有限公司 董事
代表取締役社長	齋藤高紀	〈重要な兼職の状況〉 こころeパワー株式会社 代表取締役
常務取締役	羽田和徳	[担当] 経営企画部、総務部、経理部、人事部 〈重要な兼職の状況〉 こころガーデン株式会社 代表取締役 天津中建万里石石材有限公司 董事
取締役	菅野孝太郎	〈重要な兼職の状況〉 カンノ・トレーディング株式会社 代表取締役
取締役	菅野利徳	
取締役 (監査等委員・常勤)	谷藤静広	
取締役 (監査等委員)	大出隆秀	〈重要な兼職の状況〉 有限会社大出会計事務所 代表取締役
取締役 (監査等委員)	菅野晴隆	〈重要な兼職の状況〉 ブレインハート法律事務所 代表社員社長

- (注) 1 取締役菅野利徳氏並びに取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)大出隆秀氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3 取締役(監査等委員)菅野晴隆氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、谷藤静広氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 5 当社は、取締役菅野利徳氏並びに取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6 当社と、社外取締役菅野利徳氏並びに社外取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

②事業年度中に退任した監査等委員

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
武藤正隆	平成29年6月27日	任期満了	取締役(監査等委員) (重要な兼職の状況) 武藤正隆法律事務所 所長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査等委員の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (1名)	90,774千円 (1,440千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	11,250千円 (2,880千円)
合計 (うち社外取締役)	9名 (4名)	102,024千円 (4,320千円)

- (注) 1 上記には、平成29年6月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
- 2 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の定時株主総会において年額144百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内。なお、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 4 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)大出隆秀氏は、有限会社大出会計事務所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)菅野晴隆氏は、ブレインハート法律事務所の代表社員社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況
取締役	菅野利徳	15回／15回	—	長年にわたる行政機関及び企業経営に携わった経験と知見から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	大出隆秀	15回／15回	14回／14回	税理士・公認会計士の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	菅野晴隆	11回／12回	10回／10回	弁護士の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役(監査等委員)菅野晴隆氏は平成29年6月27日開催の第51回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催日数が他の取締役と異なります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	東 邦 監 査 法 人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査等委員会は、会計監査人による当該事業年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬の額につき会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、有限会社玉橋を子会社化するに当たり、連結計算書類作成のための準備に関する業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正性を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備状況は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき、原則月1回開催する定時取締役会及び必要あるときに開催する臨時取締役会において重要事項の審議並びに決議を行っております。
- ② 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しております。
- ③ 監査等委員会は監査等委員会監査基準等に基づき業務執行状況調査等を通じ、取締役の業務執行について監査を行っております。
- ④ 内部統制基本方針（会社法）に基づき、月1回開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。
- ⑤ 業務執行部門から独立した内部監査室を監査等委員会の下に設置し、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、監査等委員会及び当社社長に報告しております。
- ⑥ コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制の根幹となる行動規範を制定し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。
- ⑦ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。

- ⑧ コンプライアンス行動規範において、いわゆる「反社会的勢力」とは一切関係を持たないことを宣言し、警察、弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の業務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
- ② 内部統制基本方針（会社法）において、取締役、監査等委員及び子会社の監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおける最適なリスク管理体制を構築するためにリスク管理規程を制定し、業務遂行に関するリスク管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。

リスク管理委員会はリスク管理委員会運営規程に基づき運営され、全般的なリスクの特定、評価、対応策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展により企業価値を脅かすリスクに対処しております。

- ② リスク管理の有効性評価及び実効性の高い牽制機能を確保するため、監査等委員はリスク管理規程に基づき、内部統制システムに係る監査等委員会監査の一環としてリスク管理の監査を行っております。

- ③ 大地震、長期間にわたるコンピュータシステム機能停止等、会社財産の滅失や社会的信用の失墜を引き起こしうる不測の事態発生に適切に対応するため、危機管理規程を制定し、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。危機管理本部は、危機の度合いにより関連する役員、危機対応部門、危機統括部門及び広報部門より構成され、危機に対し適切かつ迅速に対応し、企業価値の損失を最小限に抑制するため、一時的に一括した指揮命令を行うとしております。

また、事業継続計画を策定し、不測事態の発生時の対処手続き等を定め、当社グループの事業が継続しうる体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。

また、経営会議細則において、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるために、必要な体制や運営の基本事項及び経営会議設置について定めております。経営会議は当社業務執行取締役と経営企画部長で構成され、毎月取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。

② 業務が効率的かつ公正に執行されるよう稟議規程、業務分掌規程を制定し、業務執行者に対する委任の範囲、権限を定めております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 組織関連規程、関係会社管理規程において純粋持株会社制のもとでグループ会社が担うべき役割を定め、グループとしての最適運営を図る体制を整備しております。

② 取締役会規程において、取締役会は、議事の運営上必要と認められるときは、取締役、監査等委員及び子会社の監査役以外のものを出席させ、意見または説明を求めることができるとしております。企業価値を最大化とする役割を担う当社は、グループ会社の取締役会に部長、室長も出席させ、各社の経営について自主性を尊重しつつ現状報告や結果報告を受ける等情報の共有化を図り、グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図っております。

③ 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役の業務執行を監査するため必要があると認めるときにはグループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。

④ 内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び当社社長に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。

⑤ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、グループの全役職員は業務遂行に当たりコンプライアンス上で疑義が生じた場合は、通常の報告ルートのほかに内部通報ホットラインによる報告ルートを設け、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに通報者保護の体制も確立しております。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項

当社は、独立した内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査業務に併せ、その構成員が監査等委員会を補助すべき使用人として監査等委員会の事務局業務を担わせることとしております。なお、独立性を確保するため、当該構成員に係る人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当社取締役と事前に意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て行うこととしております。

- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ① 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。
- ② 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は内部情報に関する重要事実等が発生した場合、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査等委員が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査等委員会へ報告を行う体制が整備されております。

- (8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報ホットライン管理規程に基づき、報告、相談された事項につき、その内容が法令・定款違反等の恐れがある場合は、内部通報窓口は監査等委員会へ報告することを定めております。なお、内部通報窓口に通報したものが不当な取扱いを受けないように規定するとともに、運用の徹底を図っております。

- (9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会監査基準において、監査等委員会はその職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる旨を定めております。

(10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、会計監査人との連携を図る体制が整備されております。
- ② 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部監査室から内部監査計画の提出を受け、それを審議・承認するとともに、内部監査結果の報告を受ける体制が整備されております。

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

(1) 業務執行の適正性、効率性の向上に関する運用状況

取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会（当事業年度 15回開催）に報告しました。また、取締役会の機能を強化し経営の効率を向上させるために経営会議を開催し、経営戦略上の重要事項について審議しました。

(2) コンプライアンス・リスク管理に対する運用状況

コンプライアンス経営、リスク発生の未然防止等を目的として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を開催しました。また、当社グループ全役職員へのコンプライアンス・マニュアルの配布により法令遵守及び社会倫理遵守に対する意識向上を図りました。

(3) 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会、その他重要会議に出席し、取締役の職務の執行状況について書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期的に報告を受けました。また、会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行なう等、会計監査人との連携を図りました。

(4) 内部監査に関する運用状況

本社及び子会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び本社長に報告しました。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知するとともに改善を指示し、その改善結果の報告を求めました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開を総合的に勘案して実施してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら検討してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり15円とさせていただきたいと存じます。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,975,988	流 動 負 債	1,930,038
現金及び預金	2,578,284	買掛金	342,318
受取手形及び売掛金	841,249	短期借入金	180,000
有価証券	193,701	1年内返済予定の長期借入金	570,760
商品及び製品	424,210	リース債務	2,296
仕掛品	55,102	未払法人税等	35,176
原材料及び貯蔵品	30,959	賞与引当金	167,700
繰延税金資産	174,073	その他	631,786
未収還付法人税等	192,915	固 定 負 債	9,664,279
その他	584,582	長期借入金	1,190,169
貸倒引当金	△99,090	リース債務	7,382
固 定 資 産	15,453,707	繰延税金負債	26,883
有 形 固 定 資 産	9,962,515	前受金復活損失引当金	37,303
建物及び構築物	5,359,713	補助金返還損失引当金	62,680
機械装置及び運搬具	81,368	資産除去債務	165,937
土地	4,426,942	負ののれん	92,948
リース資産	7,825	前払式特定取引前受金	7,839,052
建設仮勘定	32,511	その他	241,921
その他	54,153	負 債 合 計	11,594,318
無 形 固 定 資 産	248,257	純 資 産 の 部	
のれん	214,970	科 目	金 額
その他	33,287	株 主 資 本	8,703,892
投 資 そ の 他 の 資 産	5,242,934	資本金	500,658
投資有価証券	1,509,136	資本剰余金	2,032,312
長期貸付金	48,031	利益剰余金	6,171,040
繰延税金資産	249,295	自己株式	△120
営業保証金	618,719	その他の包括利益累計額	131,485
供託金	1,487,050	その他有価証券評価差額金	42,881
その他	1,358,924	為替換算調整勘定	88,603
貸倒引当金	△28,223	純 資 産 合 計	8,835,377
資 産 合 計	20,429,696	負 債 純 資 産 合 計	20,429,696

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,933,478
売上原価	7,301,124
売上総利益	3,632,353
販売費及び一般管理費	2,836,320
営業利益	796,032
営業外収益	
受取利息	24,523
受取配当金	3,311
為替差益	14,055
負のれん償却額	12,393
掛金の解約手数料	35,422
貸倒引当金戻入額	2,486
その他	73,605
営業外費用	
支払利息	12,330
前受金復活損失引当金繰入額	5,579
持分法による投資損失	1,311
休止固定資産減価償却費	62,835
遊休資産諸費用	28,572
その他	11,939
経常利益	839,262
特別利益	
固定資産売却益	12,265
保険解約戻金	6,078
その他	423
特別損失	
固定資産売却損	727,936
固定資産除却損	21,008
補助金返還損失引当金	62,680
その他	694
税金等調整前当期純利益	812,320
法人税、住民税及び事業税	45,710
法人税等調整額	52,053
当期純利益	△252,034
親会社株主に帰属する当期純利益	△199,980
	245,691
	245,691

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	500,658	2,032,312	6,059,853	△120	8,592,704
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△134,504		△134,504
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			245,691		245,691
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	111,187	-	111,187
当連結会計年度末残高	500,658	2,032,312	6,171,040	△120	8,703,892

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	28,255	75,114	103,369	8,696,073
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△134,504
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				245,691
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	14,626	13,489	28,116	28,116
連結会計年度中の変動額合計	14,626	13,489	28,116	139,303
当連結会計年度末残高	42,881	88,603	131,485	8,835,377

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,873,851	流 動 負 債	1,045,643
現金及び預金	1,116,385	短期借入金	180,000
売掛金	92,527	1年内返済予定の長期借入金	570,760
繰延税金資産	10,612	未払金	231,935
短期貸付金	1,324,258	未払法人税等	20,436
未収入金	140,012	賞与引当金	13,936
未取還付法人税等	182,106	その他	28,576
立替金	38,483	固 定 負 債	2,704,888
その他の他	30,965	長期借入金	1,190,169
貸倒引当金	△61,500	繰延税金負債	43,189
固 定 資 産	8,540,827	資産除去債務	60,024
有 形 固 定 資 産	6,324,211	負ののれん	58,723
建築物	3,097,421	長期預り保証金	1,161,240
構築物	180,855	役員に対する長期未払金	191,542
機械及び装置	196	負 債 合 計	3,750,532
車両運搬具	147	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	6,510	科 目	金 額
土地	3,006,567	株 主 資 本	7,621,264
建設仮勘定	32,511	資 本 金	500,658
無 形 固 定 資 産	30,572	資 本 剰 余 金	2,011,261
のれん	13,392	資 本 準 備 金	2,011,261
借地権	5,039	利 益 剰 余 金	5,109,464
商標権	1,454	利 益 準 備 金	24,035
ソフトウェア	7,889	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,085,429
その他	2,797	別 途 積 立 金	590,535
投 資 そ の 他 の 資 産	2,186,043	繰 越 利 益 剰 余 金	4,494,894
投資有価証券	147,843	自 己 株 式	△120
関係会社株式	894,959	評 価 ・ 換 算 差 額 等	42,881
出資金	2,791	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	42,881
関係会社出資金	147,812	純 資 産 合 計	7,664,146
長期貸付金	946,162	負 債 純 資 産 合 計	11,414,678
その他	46,475		
資 産 合 計	11,414,678		

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,497,552
売 上 原 価		321,386
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,176,165
営 業 利 益		449,722
営 業 外 収 益		726,443
受 取 利 息	36,541	
負 債 の 償 却 額	7,829	
経 営 指 導 料	10,117	
出 向 料	2,823	
そ の 他	11,675	68,987
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,284	11,284
経 常 利 益		784,145
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10,683	
そ の 他	423	11,107
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,468	
固 定 資 産 除 却 損	10,426	
関 係 会 社 支 援 損	603,000	
そ の 他	694	616,590
税 引 前 当 期 純 利 益		178,663
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	91,765	
法 人 税 等 調 整 額	8,137	99,903
当 期 純 利 益		78,759

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計		利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	4,550,639	5,165,209
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△134,504	△134,504
当 期 純 利 益						78,759	78,759
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△55,744	△55,744
当 期 末 残 高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	4,494,894	5,109,464

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△120	7,677,008	28,255	28,255	7,705,264
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△134,504			△134,504
当 期 純 利 益		78,759			78,759
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			14,626	14,626	14,626
事業年度中の変動額合計	—	△55,744	14,626	14,626	△41,117
当 期 末 残 高	△120	7,621,264	42,881	42,881	7,664,146

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

こころネット株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 佐 藤 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、こころネット株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

こころネット株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 佐 藤 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、こころネット株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月22日

こころネット株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 谷藤 静広 ㊟

監査等委員 大出 隆秀 ㊟

監査等委員 菅野 晴隆 ㊟

(注) 監査等委員大出隆秀及び菅野晴隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続的に行う当社の基本方針と今後の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき、金15円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、57,644,625円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	菅野 松一 (昭和15年11月20日)	昭和31年3月 菅野石材店（当社前身） 入社 昭和41年3月 有限会社菅野石材工業（現 当社） 設立 代表取締役社長 平成24年6月 当社 代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 天津中建万里石石材有限公司 董事	36,740株
2	齋藤 高紀 (昭和23年4月1日)	平成4年6月 旧 株式会社たまのや 代表取締役副社長 平成17年11月 カンノ・コーポレーション株式会社 (現 当社) 代表取締役副社長 平成24年6月 当社 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 平成29年6月 こころeパワー株式会社 代表取締役	383,570株
3	羽田 和徳 (昭和34年4月10日)	平成22年11月 当社 営業開発部長 (株式会社みずほ銀行より出向) 平成24年6月 当社 取締役 平成27年6月 当社 常務取締役（現任） [担当] 経営企画部、総務部、経理部、人事部 (重要な兼職の状況) こころガーデン株式会社 代表取締役 天津中建万里石石材有限公司 董事	4,900株
4	菅野 孝太郎 (昭和43年6月7日)	平成15年4月 旧 石のカンノ株式会社（現 当社） 入社 平成27年6月 当社 取締役（現任） (重要な兼職の状況) カンノ・トレーディング株式会社 代表取締役	70,940株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
5	※ 伊 藤 信 弘 (昭和32年2月10日)	昭和58年3月 株式会社いちい 入社 平成2年2月 同社 取締役管理部長 平成12年3月 同社 常務取締役 平成15年3月 同社 専務取締役 平成15年3月 同社 代表取締役社長（現任） いちい商事株式会社 代表取締役社長（現任） 平成17年5月 株式会社ヒロックス 代表取締役社長（現任） 平成18年2月 株式会社アイホールディングス 代表取締役社長（現任）	—

- (注) 1 ※印は、新任の取締役候補者であります。
- 2 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 3 伊藤信弘氏は社外取締役候補者であります。
- 4 伊藤信弘氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公平かつ中立な立場から当社経営上有用な意見・助言をいただけるものと判断したものであります。
- 5 伊藤信弘氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 6 伊藤信弘氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 7 監査等委員会は、各候補者を取締役を選任することが当社の企業価値向上に資すると判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役谷藤静広氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※ 三浦隆夫 (昭和29年12月2日)	昭和53年4月 株式会社東邦銀行 入行 平成12年3月 同行 南福島支店長 平成14年6月 同行 新宿支店長 平成16年6月 同行 相馬支店長 平成21年4月 当社 出向 総務部長 平成22年12月 当社 入社 総務部長 平成25年10月 株式会社ハートライン 代表取締役社長(現任)	1,400株

- (注) 1 ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

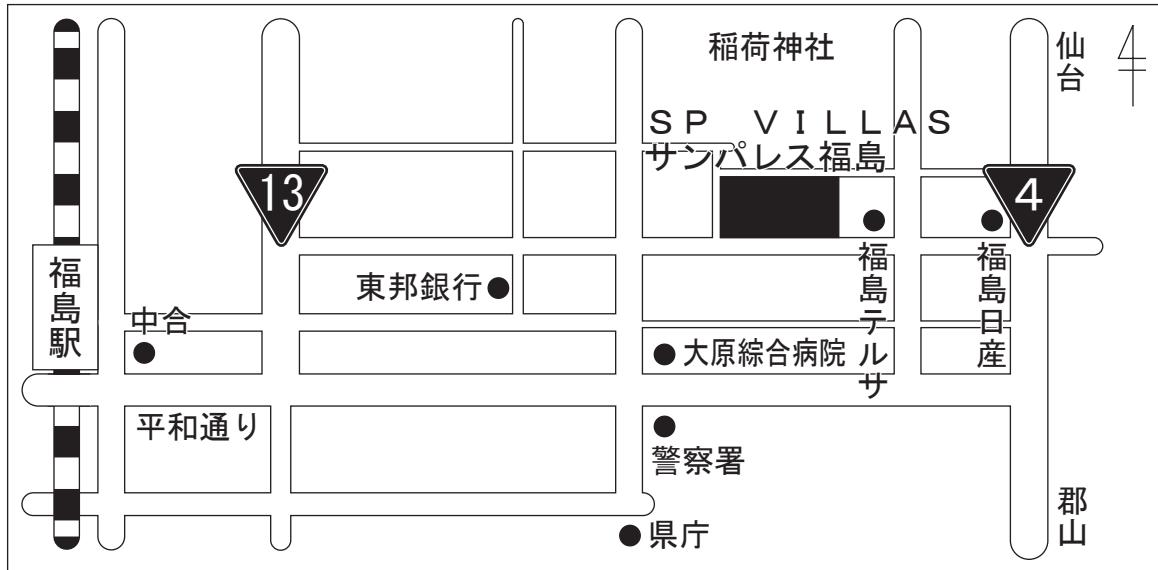
以上

株主総会会場ご案内図

会場：福島県福島市上町4番30号

SP VILLAS サンパレス福島 4階 クラブ・シンフォニーG

TEL 024-523-3811



交通 JR福島駅 東口より 徒歩約10分

※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。